

最近の経済情勢とその課題

山本義彦

1. はじめに

1990年代の長期にわたる日本経済の低迷の中から、ようやく最近、2005年後半になって、不況を脱出した観のする日本経済が、今後どのような道行きをするのかは、私たち国民生活にとって重大な課題である。そうした中で少子高齢化が確実に進行していること、特に2005年10月国勢調査によってついに予想の06年からではなく、当年ですでに人口の自然減がはじまっていることを裏付けることになった。また日本経済は依然として史上最高の国際収支黒字を記録しつつも、これまた史上最高の財政上の国債残高赤字を抱え、先の見通しを持ち得ない状況さえ出現している。

表-1 RCCによる債権回収状況

回収累計額	旧住専	回収進捗率	破たん金融機関等	回収進捗率
2001年	2兆2978億円	49.40%	1兆8892億円	48.50%
3月末	譲受債権買い取り価額 累計4兆6558億円		譲受債権買い取り価額 累計3兆8933億円	
2002年	2兆5486億円	54.70%	2兆7207億円	64.50%
3月末	譲受債権買い取り価額 累計4兆6558億円		譲受債権買い取り価額 累計4兆2206億円	

※回収進捗率とは、回収がはかどっている割合

RCCは、整理回収銀行と住宅金融債権管理機構の合併により、1999(平成11)年4月に設立

郵政民営化解散後の05年9月衆議院選挙での自民党圧勝を前提として、2006年度国家予算では何とか前年を下回る一般財政規模と30兆円を下回る赤字国債発行を予定して、政府当局によって構造改革の成果が喧伝されている(05年12月)。このところ貿易相手地域が対米関係ではなく、アジアとの貿易関係が最大の相手となってきたにも拘わらず(紙幅の都合上関連データは割愛する)、類例を見ない依然として無反省な為政者による、対アジア敵視と開き直り政策とも呼ぶべき、歴史認識についての相互理解を進める努力は一切払われようともしていない。のみならず対北朝鮮政策ではアメリカでさえ状況対応でもっぱら敵視から調整に入っている状況をその意味づけについての無理解なままに、「アメリカお任せ外交」がまかり通っている(06年1月4日の年頭記者会見

でも小泉首相は「個人の信条に介入する内外の動きには理解できない」と称して、靖国参拝は非戦の誓いを強くするものと断言してはばからない（山本義彦『清沢冽—その多元主義と平和思想の形成』日本図書センター、2006年1月の第I章補論を参照）。

筆者はこうした手詰まり状況の日本政治経済動向を、どのように変革すべきかについてささやかな試論を行ってみたい。

2. 金融緩和と不良資産処理

2005年12月の新聞報道によれば、メガバンクの不良資産の処理がほぼ終わり、公的資金の返済もほとんど8割は焦げ付くことなく、返済の見通しという（「日経」2005年12月25日）。これで1996年の住宅専門金融会社に対する6850億円の公的資金による不良資産処理にはじまったほぼ10年近くの不良資産処理が終結したかの感がするのはおおかたの認識であるかも知れない（表-1）。

では金融庁のデータによって、不良資産の状況をいくつか見ておきたい。まず表-2は2005年3月期の全体像である。これによれば、危険債権と要管理債権の合計を不良資産と見なせば、都市銀行が5兆5300億円、地銀で6兆1500億円、第二地銀で1兆9600億円、地域銀行で8兆2000億円、協同組織金融で4兆7400億円が記録されている。たしかにこの表によると、都銀、長信銀等、信託の合算では正常債権251兆7400億円に対して危険債権、要管理債権の合計で6兆5000億円程度であるので、改善されたと見て良い。対比して2.6%程度である。地銀の場合は132兆7470億円の正常債権に対して6兆1000億円程度の高であるので、0.8%である。これだけでみても不良債権額が大銀行にとって圧迫材料であった度合いの高さを想像できる。しかしここで問題にしておくべきなのは、そもそも90年代の不良債権問題が登場した根因であろう。それは本来1980年代後半以降のバブルによって生じたはずの不良債権問題であったにも拘わらず、実は、90年代後半に多くの不良債権を積み増した結果、その処理におわれたのがこの処理状況だったのである。特に橋本内閣の九七年に実施された消費税5%への引き上げ、社会保障の本人負担増、企業減税の拡大などで合計9兆円にも及ぶ国民負担の増額が景気を悪化させ、その結果として不良債権が急増したのである。それは同じく金融庁資料により作図した先の図-1によってもうかがえるであろう。つまり、政府の政策過誤が、このところの不良債権の拡大と解決引き延ばしを招いたことはあらためて論じるまでもないだろう。この金融不良資産処理に大いに貢献した日銀の施策としてゼロ金利と金融緩和による湯

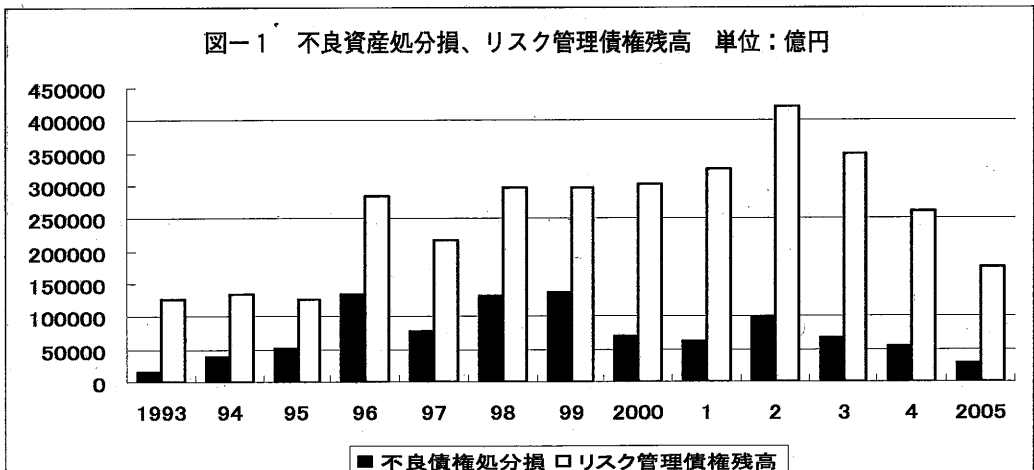
表-2 金融再生法開示債権の状況 (2005年3月期)

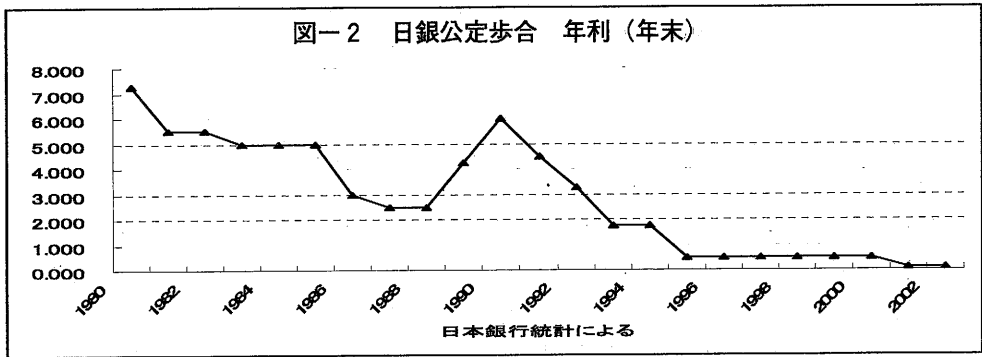
(単位：億円)

区分	機関数	金融再生法開示債権			正常債権	合計	
		破産再生債権 及びこれらに準 ずる債権	危険債権	要管理債権			
都市銀行	6	64630	9270	31830	23530	2112170	2176790
長期信用銀行等	2	1500	90	1260	150	60940	62440
信託銀行	5	9470	1230	4380	3860	344300	353770
都銀、長信銀等、 信託	13	75600	10580	37470	27550	2517400	2593000
(うち主要11行)	11	74100	10500	36210	27390	2456470	2530560
地方銀行	64	76740	15220	37840	23670	1327470	1404210
第二地銀	48	25870	6380	12610	6890	384130	410000
地域銀行	113	103670	21720	50900	31050	1764600	1868270
小計(全国銀行)	126	179270	32310	88360	58600	4282000	4461270
協同組織金融	489	69780	22350	31040	16390	838290	908080
うち信用金庫	299	56610	17260	26470	12880	652070	708680
うち信用組合	176	11830	4490	4050	3290	87840	99670
合計	615	249040	54660	119400	74990	5120290	5369350

資料：金融庁発表

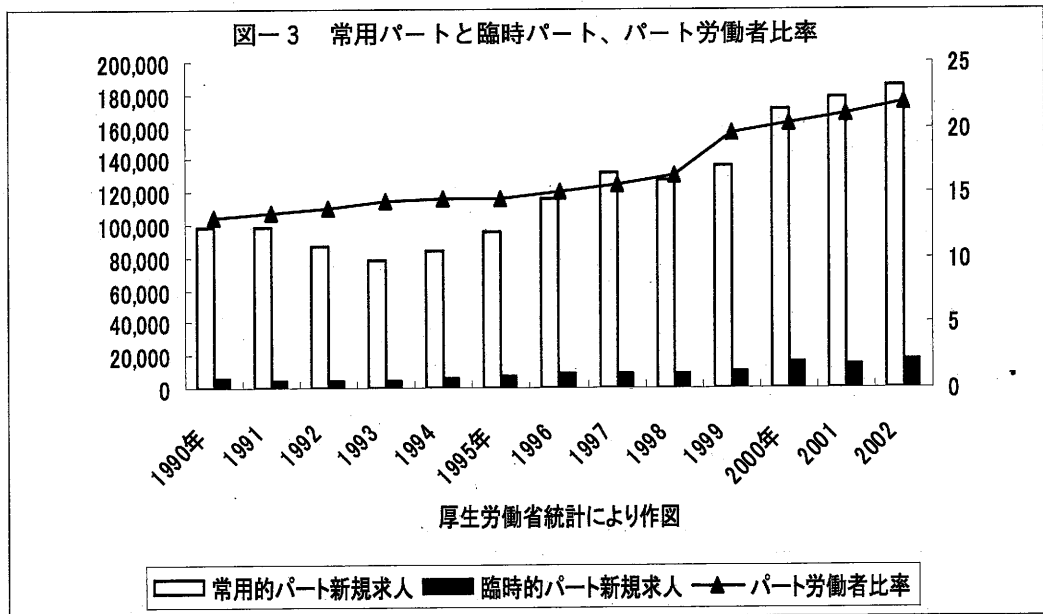
図-1 不良資産処分損、リスク管理債権残高 単位：億円

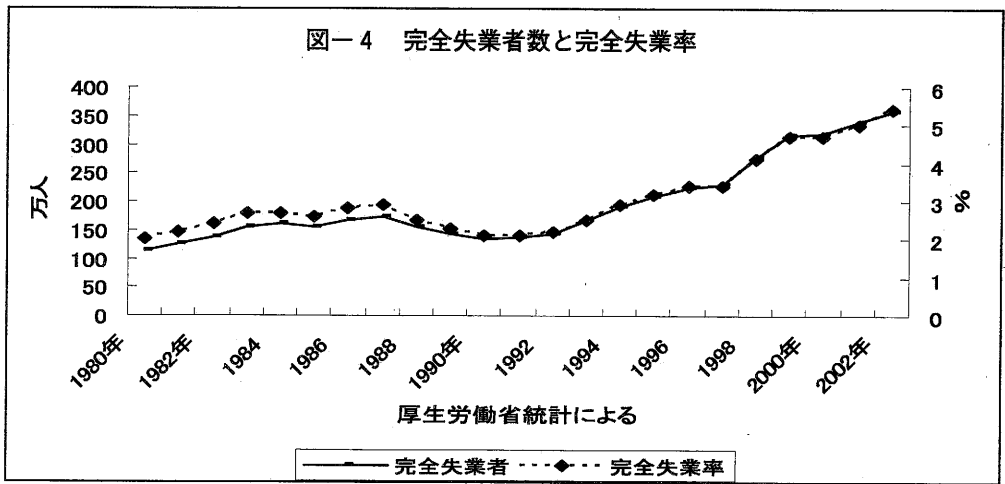




水のように金融市場に日銀券を発行した政策を挙げておくのも必要であろう。ここではその一端を示すゼロ金利動向を図一2によって捉えておこう。こうして大金融機関は、国家丸抱えの絶対的高金利による国債買い取り、米国債買い取り、企業貸付を通じて利益を獲得しつつ、中小企業に対しては貸しはがし、貸し渋りによって、圧迫を加えていった。

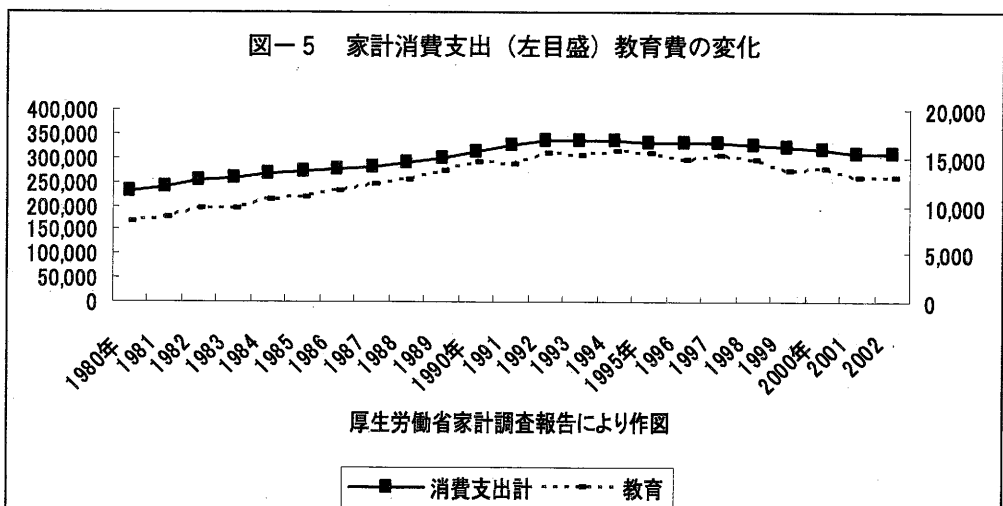
その分、国民には不況の下でのなけなしの将来を支える貯蓄の収奪を強行し、生活難を強いたのであり、橋木俊詔が指摘した先進諸国随一のジニ係数の低下を招いた一つの要因がこれにあったことは当然であろう。なお橋木の論に対して、多数の批判が行われたことも周知の通りである。その主潮は、橋木が高齢化社会の状況を無視してジニ係数を算定したところに問題があったというのである。この点は「ジニ係数」ウェブサイ



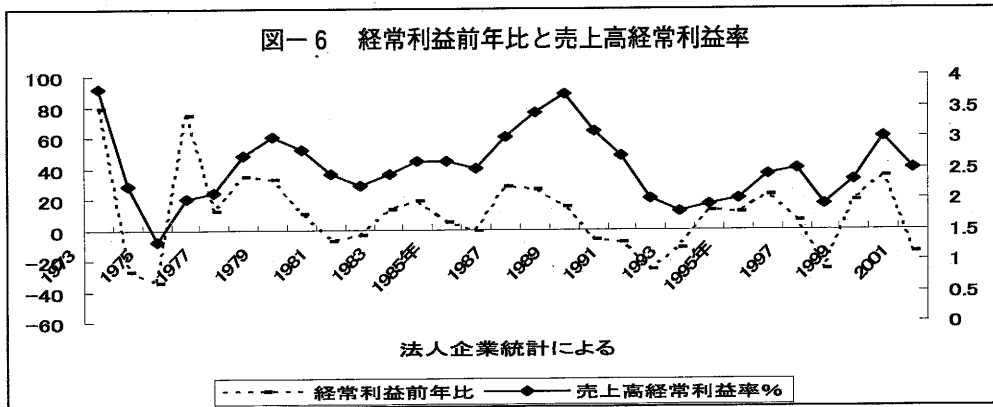


トでの議論で明らかである。しかし現実はその批判者たちの批判にも拘わらず、彼の主張の正当性をうかがわれる結果となりつつある。ところでここ2、3年の不良債権問題の「改善」は何を意味しているのであろうか？まず経済の状況が改善されたからと見ることができるであろうか。私は到底そのように判断しうる状況があるとは考えられない。まず何よりも国民所得の6割以上を占める個人消費の改善は基本的に乏しい。しかも産業界の活性化についての情報もそれほどあるわけではない。

トヨタを頂点とする隆盛を評価することは良いであろう。しかしその他の業種ではこれに引きずられた鉄鋼業の展開を上げることは出来ても、また銀座の高級ブランド商品への人々の「殺到」ぶりを見ても、それはなお極小の意味しか持ち得ない。地域的に見ても、愛知県、静岡県のように自動車をはじめとするもの作りで突出し有効求人倍率の



面でも活況を呈している地帯を隆盛の典型とすれば、その他の諸地域は多かれ少なかれ長期の不況に低迷している。もの作りも自動車関連と局限されているところに今日の実態が見える。何よりも国民経済の圧倒的多数を占める中小企業、零細事業者の活性化はまだ見えないし、今後それが起動力となる保障も見えない。消費力にも限界があるのはここ数十年の資本の行動様式から見ても期待をすることは極めて困難であろう。では何故にこの不良債権処理が可能になったのか。それは基本的に先にあげたゼロ金利とこれに比して高金利の貸付、中小企業への依然たる貸しはがし、貸し渋り等々で、大量の国債受け入れによる利益を確保していることは疑いがない。



それではこの長期にわたる不況の基礎的意味は何であったのか。一つには長期のリストラ合理化と、「成果」主義に基づく給与圧縮、また長期雇用の破壊と短期の多様な雇用形態の導入による、若年労働力の使い捨て化とも関わっているだろう（図-3、4）。とくに90年代後半に顕著となってきた賃金抑制による消費支出の明確な逡減とこれに引き比べての教育費等の圧迫経費の増勢があらう（図-5）。

3. 史上最高の増益構造

少し長期に企業経営の状況を法人企業統計季報によって作図しておく（図-6）。これによれば、経常利益率は前年比で長期的には低減傾向を示してきた。このことが当然に企業経営者層にはリストラ合理化を意識させる客観的状况であろう。しかし同時に筆者は経常利益前年比が長期持続的なリストラ合理化によっては何等改善されてこなかったという事実にも注目させる。他方で、経常利益率はこれに対して景気の波を受けて、展開されていることを示している。しかしこの状況から指摘しておかねばならないのは、実はある意味で合理化によって、また海外での競争によっても売上高経常利益率をゼロ

金利に対して比較的に高位に維持しているのは、先に述べたように、特定産業を中核とする日本企業の強靱性ではないだろうか？第一、この数値変動はバブル期に9割水準をキープしたのみならず、小泉構造改革が頻りに叫ばれた2000年以降も何と3割を超えていたのである。また指摘しておく必要があるもう一つの点は、日本の有力企業を中心に海外生産比率をこの間急速に高め、自動車などをはじめ約4分の1以上は海外生産に依存して、賃金格差利益を享受し、国内的には不安定就労による低賃金構造の再構築を通じて、これら高度成長、いざなみ景気に匹敵する高利益を確保している。マクロ的ではあるが、先の図-6にも見られるゼロ金利を上回る力を達成してきているのはまさにこうした構造の結果である。

4. 小泉構造改革の行方

小泉構造改革路線が2001年にはじまって、すでに4年を超えた。その間、何が起きたのだろうか。そして彼の改革の目的は一体何であるのだろうか。典型的な表現として、「額に汗して働く人がそれにふさわしい利益を獲得して当然」ということであろうか。要するにまず現代資本主義の下で重要課題として登場してきた、社会的公正の理念、その実現のための方策としての、シビルミニマムや、租税制度の不均衡是正、地域間不均等と人々の稼得の著しい不平等の進展を調整する租税制度、社会福祉、社会保障の論理を前提として構築されてきた諸社会的、経済的規制に対する敵視であろう。1990年代当初、93年秋、経団連会長平岩外四（東京電力会長）を座長とする平岩研究会が経済的規制の原則撤廃を打ち上げ（平岩レポート）、市場開放と競争秩序の確立とによって日本経済の内部から新しいものをくみ出すべきだとの原則がはじめて確認された（山本義彦「現代日本社会と規制緩和」丹宗暁信・小田中聡樹『構造改革批判と法の視点』花伝社、2004年）。当時はアメリカの側から流通市場の開放が大きく要求されていたことが契機となって、この方針を受けた細川護熙内閣行革推進本部の下で94年、規制改革の流れがはじまり、村山富市内閣に移ってからは、バブルの後始末である住宅金融専門会社への解決が求められた。先に見た住専問題である。系統金融の農協、長期金融機関、大都市銀行がこの住専に大量貸付を行っていたのが、焦げ付いた。実際には住専問題を農協処理で終え、大金融機関問題は先送りされた。

1995年、規制緩和小委員会が経済的規制の論点整理を行った。ちょうど金融機関の不祥事が頻発していたことでもあり、規制の意味が問い直される結果となった。損失補填

をめぐる証券スキャンダルは91年に起こっている（21世紀政策研究所「構造改革は何をめざすのか」2001年7月25日）。当時の基調は、経済的規制の原則撤廃、社会的規制の見直しを含んでいた。その後の展開は周知のように、これら双方にそれほど区別した論理は見られない。何れかと言えば、実は規制一般の撤廃の方向性が濃厚であろう。

近年の小泉改革における規制の扱い方はどうか。筆者の見限り、どうもこれらの区別は意味を失い、何よりも龐大な財政赤字、赤字国債の大量発行を前に、その解決の見通しをつけがたいものの、財政圧縮の必要性から、規制による財政出動の必要性をいかに少なくしようと努めることかが基本のようである。近いところでは公教育への国家責任を放擲せんばかりの義務教育費国庫負担の軽減と地方への権限、水準の委譲の動きにそれは端的に見られよう。これによって公教育が地方ごとの財政力格差をある程度反映し、機会均等原則の損壊を招く可能性が口を開いた。

それらに付け加えて述べておかねばならないのは、小泉改革もまた平岩研究会レポートと同様に、アメリカ側からの要求には極めて「誠実な」対応をしていることではないか。具体例を挙げるまでもないが、300兆円を越す郵貯機能を民間に開放せよとのアメリカの要求は、一面で、日本金融機関筋の要求ともタイアップしつつ、郵政民営化を図ってきたことなど典型的であろう（なお郵便貯金そのものの2005年12月末残高は204兆4351億円であった）。

しかしこうした「規制緩和」万能主義的運営が行き詰まりを呈している一例に、大規模小売店舗の郊外進出が都市内商業の衰退を招き、都市機能の荒廃をもたらした事実である。その結果、2005年末には大規模店舗への規制を行おうとする政策動向が見えてくることである。これは実は、1973年、大規模商業店舗の出店規制を行うべく設置された大規模小売店舗法が規制撤廃の流れの中で廃止された結果生じたのであるが、一つにアメリカのウォールマートのような大商業資本の圧力への対応であったし、当時経営状況のよかった日本の大規模店舗の要求にも合致していた。

しかしバブル崩壊後のこの15年以上の経過は、大規模店舗経営危機を招き、ついにダイエーはもとより王座であったイトーヨーカドーさえも、本業の衰弱と、セブンイレブンのようなフランチャイズ経営が隆盛を記録している状況である。薄利多売方式の量販店の勢いが薄れ、先行き不透明の時代の消費量は、わずかであっても個性化された消費内容、相対的には価格的に安い物が好まれるのではなく、高くとも自己実現を投影したと認識されるものが好まれるということであろう。

5. 私たちはどうすべきか

はじめに述べたように、日本は対外貿易関係の面、及び国際収支面で、この半世紀、おおむね好調であったとしてよいであろう。しかし細部にわたって点検すると当然さまざまな課題を残してきたことも事実であろう。基本的に、この半世紀、エネルギー転換政策の結果、水力から石炭の1950年代を超えて、石油依存を深め、大量生産大量消費のシステムを構築し、それ故に、1970年代石油危機に際して先進諸国で最大の景気落ち込みを経験して、多品種少量生産型への転換を通じて、リストラ合理化を基調に人件費節約の雇用関係と金融費用等の経営経費の節約に努め、80年代後半のバブル期を経過して、さらにリストラの度合いを強化し、1995年日経連の「新時代の日本型経営」報告書を基礎に、それまでのパートタイマー労働力依存構造をさらに、雇用の3類型化を図り、かつ高度成長期を支えた伝統的な株式「相互持ち合い」形態を脱却し、銀行系列グループそのものから、国際競争力を創出すべく、不良資産の累積の下で悪化した金融資本の体質を変革し、国際メガバンクを目指す「三菱UFJ」「三井住友」「みずほ」の大きくなりへと転成した。たしかに橋本龍太郎内閣期の金融ビッグバン方針は時期設定の誤りを持ってはいたが、結果としてこのように金融グループ再編を余儀なくさせたことは言うまでもない。この金融再編にせよ、雇用関係の再編にせよ（森岡孝二、『働きすぎの時代』2005年）、国家は極めて積極的に規制撤廃政策に打って出てきたのであり、そのバネとしたのは日本の経営陣と共に、アメリカ金融資本の強硬な要求にあることは大規模店舗や郵貯の場合と同様である。

だが筆者は、このように規制撤廃を政策の焦点に推進してきた歴代政府の施策はもはや限界に突き当たっているのではないかという認識を持つ。そのいくつかを挙げて締めくくりとしたい。

第一に、それはまさに無限地獄の淵に日本経済を追いやるだろうことである（ヘーゲル風に言えば、「悪無限」の構図）。すなわち彼等の推進する規制撤廃政策にはそもそもの限度まで行えばよいかなどと言う了解は、社会的にも政界にも経済界にもないということである。そのような「原則」では日米安保体制を楯に取ったアメリカ資本主義のご都合に左右される結果をもたらしてきていることである。

第二に、一部支配層の国際競争力のみを追い求める現状となっており、そのことは支配体制が石油危機以降好んで使用してきた経済的安全保障や食料安全保障さえ彼岸の彼方に追いやり（例えば、総合研究機構委託研究『国際環境およびわが国の経済・社会の

変化をふまえた総合戦略の展開』(株)野村総合研究所、1977年5月)、そのうちナショナルリスティックな右派勢力にとっても耐え難い状況を招くことは言うまでもないし、何よりも中小零細企業家、農民、支配体制に入ろうとしても入れそうにない産業分野の経営者層、これらのさまざまな階層に、敵対的矛盾を招くことになるであろう。

第三に、あるキャリア官僚出身者が述べていたように、高度成長期の日本経済は、財界—自民党族議員—霞ヶ関の「鉄の三角形」が経済政策を取り仕切っていた。その折には、諸規制が大企業優先の方向付けに基づいて実行されていたという(小島祥一『日本経済改革白書』岩波書店、1996年)。90年代以降の今日、特に小泉構造改革期は、非常に鮮明に財界=日本経団連—構造改革派政治集団—官僚機構の連動を見ることができ。今日ほど赤裸々に財界が大手を振って、政権政党の政治指針を提示し、その領導の下に規制改革が推進され、自由競争に黄信号が点るや、直ちに国家の「庇護」の下に金融整理や法人救済を実施してきた時期はなかった。果たしてこれが「活力ある社会」の構築の実相ではなかろうか。日本社会は、このままでは、真に国民に奉仕する国家、地方公務員のあり方を再構築し、所要の社会環境整備のための諸規制を精査して再構成することなしには、今日の危機的な少子高齢化社会の到来、国際的な地球環境問題、労働力の適正な活用にも、そしてまた国際的な公正な運営にも貢献し得ないであろう。

第四に、もはや無視しがたいアジア近隣諸国との平等互惠の通商関係、東アジア共同体の形成を必要としている当の財界、近隣諸国にも複雑な矛盾をひきおこしつつあることである。今日、東アジアとの通商関係をさらに改善する上で、日米安保体制の思考から一歩も出ようとしない小泉政権およびその後継とみなされている人物たちのおそろしく日本国家免罪論的思考では、一層の国際関係上の抜き去りがたい根本矛盾を引き起こすことは今さういうまでもない(森嶋通夫『日本はなぜ没落するか』岩波書店、2000年、同『日本にできることは何か 東アジア共同体を提案する』岩波書店、2001年)。

第四に、以上のような日本為政者たちの行動とその思考が、実は身を寄せているはずのアメリカからも突き放されていくことも目にみえていよう。その具体例がブッシュ大統領による戦後60年記念の対日演説であったし、同国のメディア、それにヨーロッパ諸国のメディアの姿勢、さらに日本と対極的な姿勢を堅持しているドイツの支配体制などを考慮すれば、誰にも分かることではないか。

第五に、現在の小泉体制の強弁を支えているのは、先の総選挙結果であり、しかも我が国民の時代閉塞感や戦時体制を断罪されたことによる戦犯勢力のルサンチマンには

かならない。だがこの認識や感性は国際的通用性を持たぬことは言うまでもない。今こそ日本国民は真に島国根性を乗り越え、国際通用性ある憲法9条を頂点とした戦後民主化システムの断固たる擁護を行うことなしには第二次大戦前の危機的な状況を再来することになるであろう。

06年1月2日のNHKテレビは、「アメリカは日本をどう見ているか」という特集番組を放映した。その中で知日派のチャルマーズ・ジョンソン、ジョン・ダワーをはじめとする学者が、日本は憲法第九条という輝かしい戦後価値をもっと高く掲げて、アメリカのイラク侵略に対しても真っ向から平和的方向による解決を打ち出すべきではなかったかと強調していた。そしてまとめとしてキャスターが、すでにアメリカの支配政策の主要関心事は中国敵視から中国とのパートナーシップへの舵がきられようとしているときに、中国をはじめとする近隣諸国との平和的調整能力が試されているのではないかと

付記：本稿の趣旨とほぼ同様な詳細論文として、「日本資本主義の発展とその特徴」上・下、『経済』2005年5、7月号にまとめておいた。現段階の歴史的位罫についての概説として参考にされるよう望む。

追記：筆者は日本経済史の研究を進める傍らで、近代日本の希有なジャーナリスト・思想家清沢洌について研究を行ってきた。その含意は、経済的諸事実を認識し、評価する過程で、研究者にとって重要なことは、その背景に潜む人間社会の持続的なシステムへの希求であり、そのなにかがしかの手がかりとして、清沢の思想を明るみに出すことによって、人間にとっての望ましい経済社会を展望することにあると判断してきたことを追記しておきたい。

(2005年12月28日、06年1月5日補筆)